

プラン策定に係る基本事項

計画策定の趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大により、当院においても急激な診療体制の見直しや、職員の罹患により一部診療の制限を余儀なくされた。この経験を踏まえ、今後どのような状況下においても、地域で必要とされる医療サービスを充実させ、かつ継続的に提供できるよう、一層の医療提供体制および経営基盤強化に向けた計画を策定する。

【対象期間】

令和6年度から令和9年度の4年間

【計画策定の視点】

- 持続可能な地域医療提供体制を確保するためのガイドラインに基づいた計画策定
- 近年の新型コロナウイルスへの経験や、これからの働き方改革に柔軟に対応できる体制構築
- 前計画(平成29年度～令和2年度)で達成した黒字経営を継続するための具体的な目標設定

基本的な考え方

(1) 診療の質

中和医療圏の中核病院として、市民の信頼に応えられるよう、がんの集学的治療をはじめとした高度・先進医療、救急医療を中心とした急性期医療のより一層の機能充実を図る。また今後の超高齢化社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の医療機関等との連携強化を目指す。

(2) 経営の質

地域の医療需要の変化、医療技術の高度化に対応するために必要な投資を継続的に行えるよう、更なる経営の効率化及び経営基盤の強化を目指す。

(3) 教育の質

安心で安全な質の高い医療を提供するため、教育研修を通じた院内外の医療人材の育成に取り組み、当院のみならず、地域全体の医療の質の向上を目指す。

当院の役割の全体像

令和2年に「大和高田市立病院将来のあり方検討委員会」を開催し、今後の当院の役割の骨子として『いざという時に頼れる市民に愛される病院へ』、その具体的な機能として、『総合診療体制の確立』『周産期・小児医療の診療拠点』『災害・感染対策』を備えた医療体制の構築』という3つの方向性を重点項目として設定。

さらに院内での協議を重ねる中で、今後も当院に求められる役割を果たしていくためには、限られた医療資源を効率的に活用する必要があることから、地域の医療機関との連携強化を図るため、ハブ機能として地域医療支援病院の指定を目指して取り組んでいく。

□ 「総合診療体制」の確立

- 院内・院外の医療資源へのトリアージ機能を強化
- 院内においては、充実した急性期機能により、救急医療やがん治療の高度医療を実施
- 院外においては、在宅療養支援や奈良医大の後方支援ができる回復期・在宅機能を整備
- 幅広い診療機能を有する土台を元にした若手医師への教育の場を提供

□ 「周産期・小児医療」の診療拠点

- 大和高田市民が市内で安心して出産できるような医療体制の構築
- 安心して出産・子育てができる街づくりへの貢献

□ 「災害・感染対策」を備えた医療体制の構築

- 災害拠点病院として、いかなる災害にも耐えうる機能・設備を充実
- 将来の病院代替え時には耐震化だけでなく、感染症対策設備を整備

当院の取組み

幅広い診療科を備える総合病院として、従来からの5疾病5事業および新たに設定される新興感染症に対する医療についても重要な役割を担い、地域医療発展の貢献する。

今後の取組み

がん	消化器内科/呼吸器内科領域において外科・放射線治療科とさらなる連携を図り、治療体制を強化。また、地域ニーズを踏まえた上で緩和ケア病床の整備を行う。
脳卒中	今後も強化すべき診療内容として注力する。
急性心筋梗塞	今後も強化すべき診療内容として注力する。
糖尿病	予防・健診・治療を実施する。
精神疾患	現行と同様の対応を維持しつつ、緩和ケア病棟ができた際には、緩和ケア患者のメンタルケアも実施する。また認知症との合併症患者への対応も検討する。
救急医療	現行以上に救急応需体制・トリアージ機能を強化し、救急に関する地域の医療機関との連携強化(救急患者受入ネットワーク、医大病院の後方連携、葛城地域における当直体制の連携等)に取り組む。目標値として令和5年度は2,700件とし、将来的には年間3,000件を目指す。
災害医療	災害拠点病院としての機能をさらに強化できる体制・設備を整え、東南海地震などの災害に備える。
へき地医療	他研修施設と連携して総合診療医教育の拠点としての機能を図る。
周産期医療	現行の体制を維持しつつ、大和高田市における周産期分野の拠点病院として役割を実施、拡充を図る。
小児医療	現行の体制を維持しつつ、大和高田市における小児医療の拠点病院として役割を実施、拡充を図る。また日本アレルギー学会認定教育施設としてアレルギー治療を継続する。
新興感染症に対する医療	新型コロナウイルスに対する医療提供の経験を活かし、ハード、ソフトの両面での体制強化を進める。具体的には感染管理の専門性を有する人材の確保・育成に努め、新病院でも感染ゾーニングを考慮した構造を検討する。

新たな取組強化事項

医師・看護師等の確保と働き方改革

今後当院においても職員の確保と働き方の見直しについて具体的な計画を策定する。

(1) 医師・看護師等の確保と労働環境の整備

医師については、今後も奈良県立医科大学より安定的に各診療科へ派遣を受けており、今後も勤務医にとって魅力のある職場を目指し、充実した医療設備や労働環境の改善に努める。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

初期研修プログラムの内容の充実やきめ細かな指導など、若手医師にとって魅力的な研修環境を整備し、研修医の受け入れ枠の拡大などを目指していく。

(3) 医師の働き方改革への対応

看護師による特定行為実施の拡大、薬剤師による病棟薬剤業務など職種間のタスクシフトを進め、最終的に医師の負担を軽減を進めながら、院内の労働環境の改善・充実を図る。

新興感染症の拡大時等に備えた平時からの取組

新型コロナウイルスへの対応経験に基づき、今後の新興感染症の拡大時に備えた準備を進める。

(1) 感染症対応における自病院の役割

感染対策に係る奈良県との協定締結を進め、今回整備した設備や個室などを活用できるよう準備。

(2) 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化

令和9年度までに感染症に関する専門人材をさらに2名確保し、自院のみならず各医療機関における感染症拡大や院内感染防止に対する意識向上を図るような働きかけを積極的に行う。

(3) 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有

地域の中核病院として、院内クラスター発生時においても、救急医療を停止することがないような体制の構築や、新興感染症におけるBCPの策定に取り組む。

(4) 感染防護等の備蓄

感染拡大時を想定した感染防具等の備蓄を行い、新興感染症感染拡大に備えた準備を整える。

施設・設備の最適化

患者にとっての良い療養環境、職員にとっての良い労働環境の整備を目標とし、施設・設備の改善やデジタル化に積極的に取り組んでいく。

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

既存施設が築50年以上となり、施設及び設備の老朽化や新たな医療機能を支えるための施設構造上の課題が発生している。令和2年以降、病院代替えなどの施設再整備の実現性の検証を開始し、具体的な病院機能や規模、建設地などについて本格的な議論を進めている。令和5年から令和6年において代替え候補地検証業務を行い、令和6年9月に大和高田市市議会に検証結果を報告し、新病院の建設場所を選定する予定となっている。

(2) デジタル化への対応

システム導入での作業の効率化により、患者待ち時間の短縮や医療従事者の働き方改革にもつながる。将来的には万全なセキュリティ対策を講じつつ、情報通信技術を活用し、地域の施設間でのシームレスなデータ共有を実現し、良質な地域包括ケアシステムの構築を目指す。

経営の効率化等

当院では更なる経営改善、経営基盤の強化に向けて、以下の取組を進める。

(1) 収益の向上に向けた取組

取組内容	R6年度	R7年度	R8年度
地域の医療機関からの紹介患者の確保	→		
救急車搬送患者の受入強化	→		
広報活動の強化	→		
大和高田市訪問看護ステーションとの連携強化	→		
地域医療支援病院の指定		→	
地域がん診療拠点病院の指定		→	
緩和ケア病棟入院料の届出			→
その他(自費サービス料金の設定見直しや健診受診者の確保など)	→		

(2) 費用の適正化に向けた取組

取組内容	R6年度	R7年度	R8年度
病院職員の適正な配置	→		
診療材料費・医薬品費・医療機器購入費の費用の適正化	→		
各種委託業務の契約金額の適正化	→		
減価償却費の標準化	→		
その他(光熱水費やその他費用の適正化)	→		

(3) 経営管理体制の構築に向けた取組

①経営企画機能の強化
経営戦略会議を中心に、経営改善策の立案、実行支援、進捗管理等に取り組み、職員にも適宜情報共有を図り、病院一丸となった取組を遂行する。

(4) 職員の確保・育成に向けた取組

①医師の確保（連携大学への医師の追加派遣の要請、紹介会社や独自ルートからの職員の確保）
②看護師の確保（看護学校からの継続的な看護師の確保）
③専門資格取得の促進（医療の質の向上に向けた専門資格の取得の促進・維持に向けた支援）

(5) 経営に係る主な数値目標

本計画の最終年度となる令和9年度の主な数値目標として以下のように設定し、目標実現に向けて段階的な改善取組を実施する。

・病床稼働率	84.0%	・救急受入れ	3,000件/年
・手術件数	2,830件/年	・紹介率	50%、逆紹介率 70%